

平成 2 1 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

平成 2 2 年 6 月
秋田県農山村振興課

(平成21年度の実施状況)

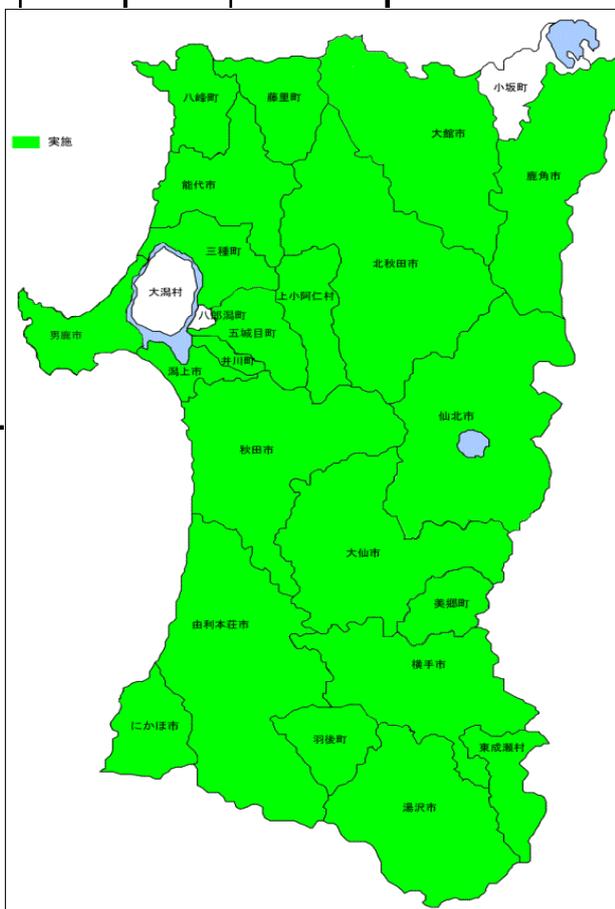
1. 実施市町村

(1) 平成の市町村合併が一通り完了した平成 1 7 年度末で県内 2 5 市町村となりましたが、そのうち、平成 1 7 年度からの第 2 期対策の基本方針の認定を受けた 2 2 市町村で取り組みが実施されています。

中山間地域等直接支払交付金の実施市町村

(市町村実施状況)

対象地域 市町村数	25				
	通常	通常 + 特	特認	通常	特認
	15	6	1	2	1
対象農用地	あり (22)			なし (3)	
基本方針	あり			なし	
実施 市町村	実施 (22)			未実施 (3)	
	通常 (18)		特認 (2)	小坂町 大潟村	八郎潟町
	通常+特認 (2)				
	鹿角市 大館市 北秋田市 上小阿仁村 藤里町 八峰町 男鹿市 五城目町 由利本荘市 大仙市 仙北市 横手市 湯沢市 羽後町 東成瀬村	能代市 三種町 秋田市 井川町 にかほ市		美郷町	



2. 協定締結面積等

(1) 平成21年度は603協定で取り組みが実施されました。このうち、集落協定は595協定で、個別協定は8協定となっております。

個別協定者の死亡のため、協定が継続できなくなったところがあったことにより、前年度より1協定減少しております。

協定数

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増減
集落協定	516	758	809	813	814	553	592	596	595	595	0
個別協定	31	39	39	38	38	9	9	9	9	8	△1
合計	547	797	848	851	852	562	601	605	604	603	△1

(2) 平成21年度協定締結面積は11,259haとなり、前年度より2ha減少したことになります。

地目・基準別実施面積(ha)

地目	基準	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増減 (率)
田		4,792	9,001	9,948	9,982	9,981	9,331	11,013	11,118	11,093	11,091	△2 (△0.0%)
	急傾斜	1,762	2,372	2,494	2,486	2,485	2,495	2,463	2,475	2,474	2,473	△1 (△0.0%)
	緩傾斜	3,017	6,612	7,434	7,476	7,476	6,822	8,536	8,629	8,605	8,604	△1 (△0.0%)
	小区域・不整形	14	17	20	20	20	14	14	14	14	14	0 (0.0%)
畑		49	65	85	85	85	71	82	84	83	83	0 (0.0%)
	急傾斜	27	43	45	45	45	34	39	39	39	39	0 (0.0%)
	緩傾斜	23	23	40	40	40	36	43	44	44	44	0 (0.0%)
草地		47	75	78	78	78	49	42	42	42	42	0 (0.0%)
	急傾斜	40	49	49	49	49	34	9	9	9	9	0 (0.0%)
	緩傾斜	7	26	30	30	30	15	33	33	33	33	0 (0.0%)
無草放牧地		43	43	43	43	43	76	43	43	43	43	0 (0.0%)
	急傾斜	8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	0 (0.0%)
	緩傾斜	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	0 (0.0%)
合計		4,931	9,183	10,154	10,188	10,187	9,526	11,180	11,286	11,261	11,259	△2 (△0.0%)
	急傾斜	1,836	2,472	2,595	2,587	2,586	2,603	2,518	2,531	2,530	2,529	△1 (△0.0%)
	緩傾斜	3,082	6,695	7,539	7,581	7,581	6,909	8,648	8,741	8,717	8,716	△1 (△0.0%)
	小区域・不整形	14	17	20	20	20	14	14	14	14	14	0 (0.0%)

端数処理により一部計が合致しません。

(3) 全協定(集落協定及び個別協定)の協定参加者は1万4千人となり、県内の全協定に支払われた交付金の総額は、11億6千万円となりました。なお、1協定あたりでは、参加者24人、実施面積18.7ha、交付額1,918千円となり、1人あたりの交付額は81千円となっております。

協定数、参加者数、実施面積、交付金額

区分	協定数	参加者数	実施面積 (ha)	交付額 (千円)	1協定あたり			1人あたり	
					参加者数	面積(ha)	額(千円)	面積(ha)	額(千円)
集落協定	516	7,222	4,796	607,204	14.0	9.3	1,177	0.66	84
個別協定	31	31	135	13,644	1.0	4.4	440	4.35	440
12年度計	547	7,253	4,931	620,848					
集落協定	758	11,995	9,031	1,024,334	15.8	11.9	1,351	0.75	85
個別協定	39	39	152	15,926	1.0	3.9	408	3.90	408
13年度計	797	12,034	9,183	1,040,260					
集落協定	809	13,154	10,002	1,116,824	16.3	12.4	1,380	0.76	85
個別協定	39	39	152	15,926	1.0	3.9	408	3.90	408
14年度計	848	13,193	10,154	1,132,750					
集落協定	813	13,249	10,038	1,118,972	16.3	12.3	1,376	0.76	84
個別協定	38	38	151	15,632	1.0	4.0	411	3.96	411
15年度計	851	13,287	10,188	1,134,604					
集落協定	814	13,213	10,036	1,118,626	16.2	12.3	1,374	0.76	85
個別協定	38	38	151	15,632	1.0	4.0	411	3.96	411
16年度計	852	13,251	10,187	1,134,258					
集落協定	553	12,076	9,436	1,019,995	21.8	17.1	1,844	0.78	84
個別協定	9	9	91	5,682	1.0	10.1	631	10.06	631
17年度計	562	12,085	9,526	1,025,676	21.5	17.0	1,825	0.79	85
集落協定	592	14,221	11,096	1,145,620	24.0	18.7	1,935	0.78	81
個別協定	9	9	84	3,581	1.0	9.3	398	9.29	398
18年度計	601	14,230	11,180	1,149,201	23.7	18.6	1,912	0.79	81
集落協定	596	14,241	11,202	1,155,361	23.9	18.8	1,939	0.79	81
個別協定	9	9	84	3,581	1.0	9.3	398	9.29	398
19年度計	605	14,250	11,286	1,158,942	23.6	18.7	1,916	0.79	81
集落協定	595	14,178	11,177	1,153,505	23.8	18.8	1,939	0.79	81
個別協定	9	9	84	3,581	1.0	9.3	398	9.29	398
20年度計	604	14,187	11,261	1,157,086	23.5	18.6	1,916	0.79	82
集落協定	595	14,243	11,177	1,153,571	23.9	18.8	1,939	0.78	81
個別協定	8	8	82	3,181	1.0	10.2	398	10.22	398
21年度計	603	14,251	11,259	1,156,752	23.6	18.7	1,918	0.79	81

端数処理により一部計が合致しません。

(4) 対象農用地における交付面積率等

対象農用地面積における交付面積率は県全体で88%となっています。

地目別に、田で89%、畑で33%の交付率となっていて、畑の取組に対して、田の取組が進んでいて、基準別には、緩傾斜での取組が多いのも本県の特徴となっています。

対象農用地面積(ha)、締結率

地目	基準	20年度対象農用地面積	20年度実施面積	(締結率)	21年度対象農用地面積	21年度実施面積	(締結率)
田		12,470	11,093	89%	12,468	11,090	89%
	急傾斜	2,963	2,474	83%	2,963	2,473	83%
	緩傾斜	9,493	8,605	91%	9,490	8,604	91%
	小区画・不整形	14	14	100%	14	14	100%
畑		255	83	33%	255	83	33%
	急傾斜	147	39	27%	147	39	27%
	緩傾斜	108	44	40%	108	44	40%
草地		42	42	100%	42	42	100%
	急傾斜	9	9	100%	9	9	100%
	緩傾斜	33	33	100%	33	33	100%
採草放牧地		43	43	100%	43	43	100%
	急傾斜	8	8	100%	8	8	100%
	緩傾斜	35	35	100%	35	35	100%
合計		12,810	11,261	88%	12,808	11,258	88%
	急傾斜	3,127	2,529	81%	3,127	2,529	81%
	緩傾斜	9,669	8,717	90%	9,667	8,716	90%
	小区画・不整形	14	14	100%	14	14	100%

端数処理により一部計が合致しません。

3. 協定活動の動向

(1) 面積規模別集落協定数

面積規模別にみると、協定数では、5ha未満の協定が188(31.6%)で最も多くなっており、20ha未満の協定が全体の7割以上を占めていますが、面積で見ると20ha以上の168協定(全協定数の28%)で全取組面積の7割以上を占めております。

面積規模別協定数・面積・割合

面積(ha)	～5	～10	～20	～50	～100	～400	401～	全体
21協定数	188	123	116	129	29	8	2	595
割合(%)	31.6%	20.7%	19.5%	21.7%	4.9%	1.3%	0.3%	100.0%
面積計ha	551	866	1,679	3,967	2,017	1,143	953	11,177
割合(%)	4.9%	7.8%	15.0%	35.5%	18.0%	10.2%	8.5%	100.0%
20協定数	188	123	116	129	29	8	2	595
割合(%)	31.6%	20.7%	19.5%	21.7%	4.9%	1.3%	0.3%	100.0%

(2) 協定参加者数別集落協定数

協定参加者数別にみると、協定数では、20人以下の358協定で全体の60%を占めていますが、参加者で見ると、31人以上からなる120協定(全協定数の20%)で、全参加者の過半数を占めています。

参加者数規模別協定数・参加者数・割合

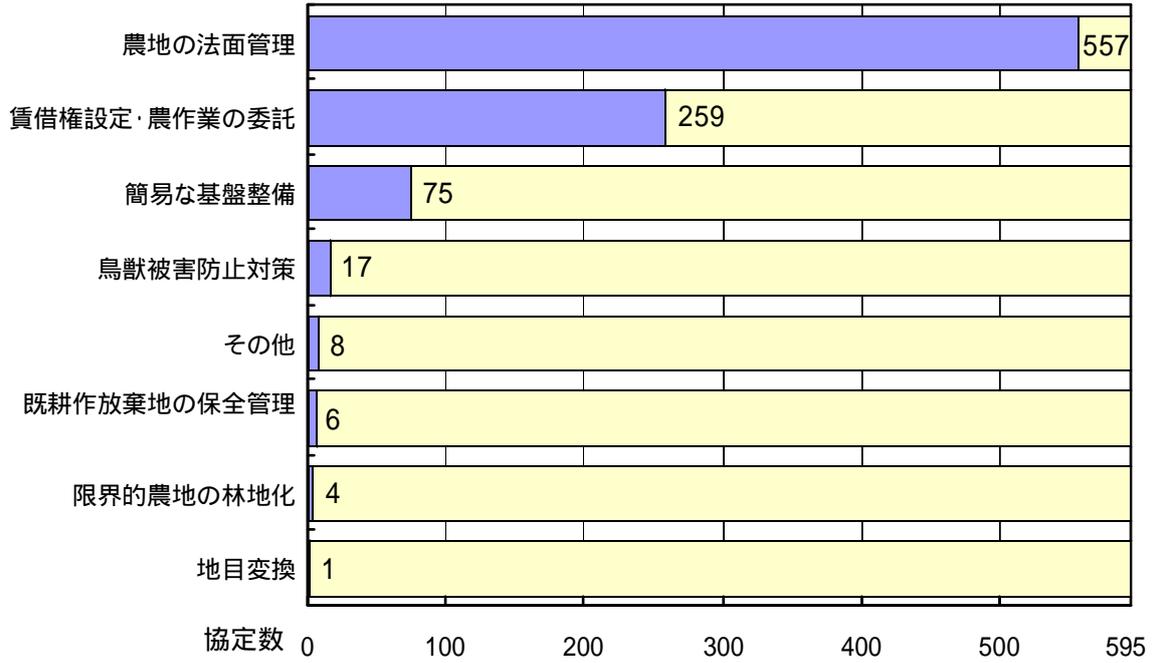
参加者数	～5	～10	～20	～30	～50	～100	101～	全体
21協定数	73	126	159	117	66	42	12	595
割合(%)	12.3%	21.2%	26.7%	19.7%	11.1%	7.1%	2.0%	100.0%
参加者小計	267	990	2,347	2,922	2,529	2,769	2,419	14,243
割合(%)	1.9%	7.0%	16.5%	20.5%	17.8%	19.4%	17.0%	100.0%
平均参加者数	3.7	7.9	14.8	25.0	38.3	65.9	201.6	23.9

(3) 集落協定の活動内容

全ての集落協定に定められている「農業生産活動として取り組むべき事項」には、必須事項(農業生産活動等)と選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)とがあります。

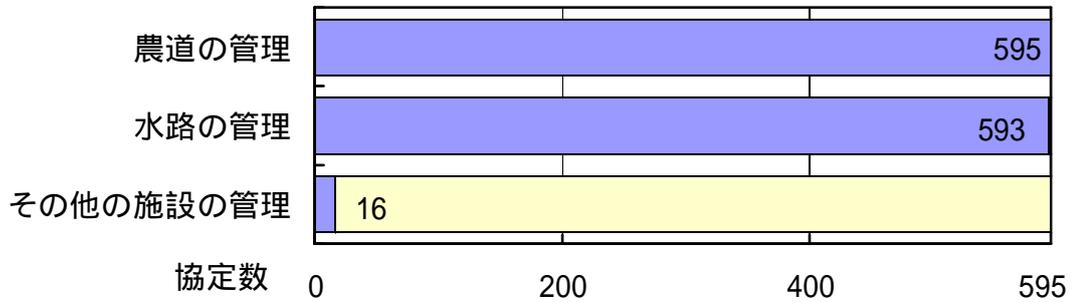
必須事項は、更に「耕作放棄の防止等の活動」と「水路、農道等の管理活動」の2種類に分けられ、そのうちの「耕作放棄の防止等の活動」として「農地の法面管理」を行っている協定が557と最も多く、次に多いのが「賃借権設定・農作業の委託」の259となっています。

耕作放棄地の発生防止等の活動



また、「水路・農道等の管理活動」では、595の全集落協定で「農道の管理」を、593協定で「水路の管理」を行っています。

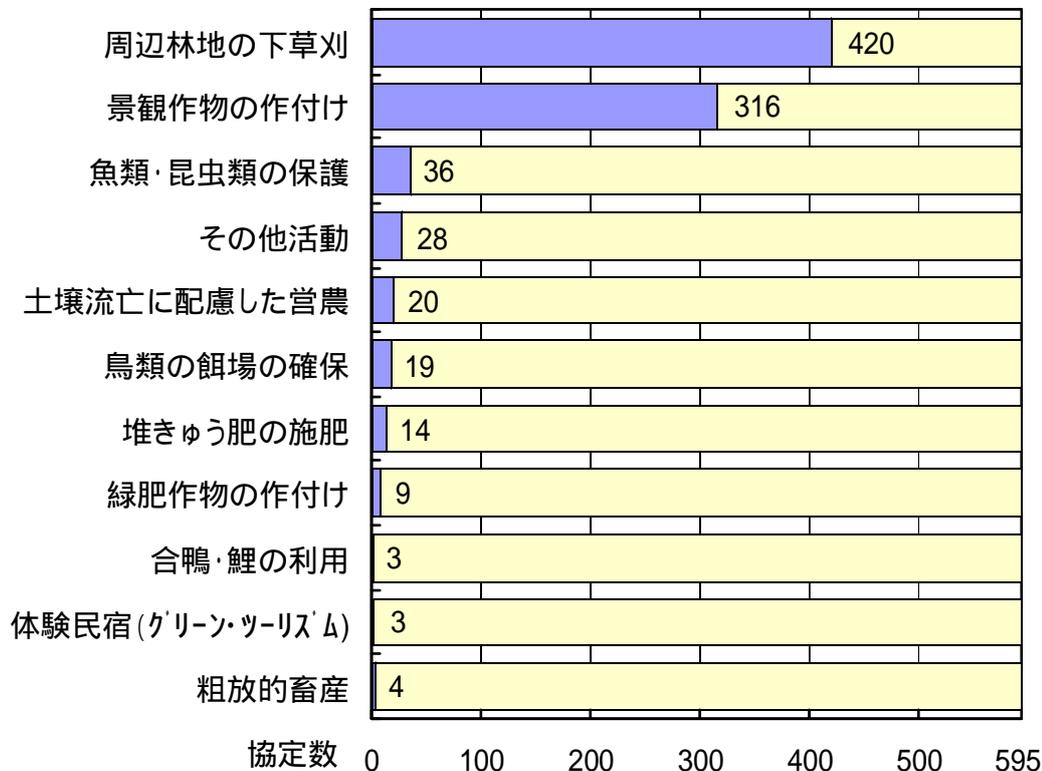
水路・農道等の管理活動



選択的必須事項（多面的機能を増進する活動）は、「国土保全機能を高める取組」、「保健休養機能を高める取組」、「自然生態系の保全に資する取組」等（これに準ずる行為及び基盤整備への取組も含む。）があります。

具体的な取組活動としては、「周辺林地の下草刈り」が全集落協定595のうち420と最も多く、次に多いのが景観作物の作付けで316となっています。

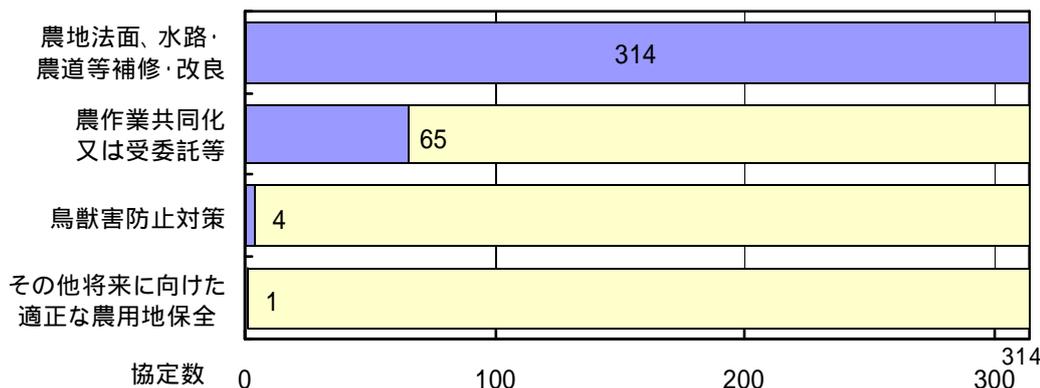
多面的機能を増進する活動



17年度から始まった第2期対策では、体制整備単価（10割）による交付金の交付を受けるためには、「農用地等保全マップの作成」及び「農用地等保全マップ活動の実践」が必須要件となっています。

21年度は、314の集落協定でこの体制整備単価の適用を受ける活動に取り組んでいて、「農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置」、「農作業共同化又は受委託等が必要となる範囲」、「鳥獣害防止対策が必要となる位置」などの図面等を作成し、取組を実践しています。

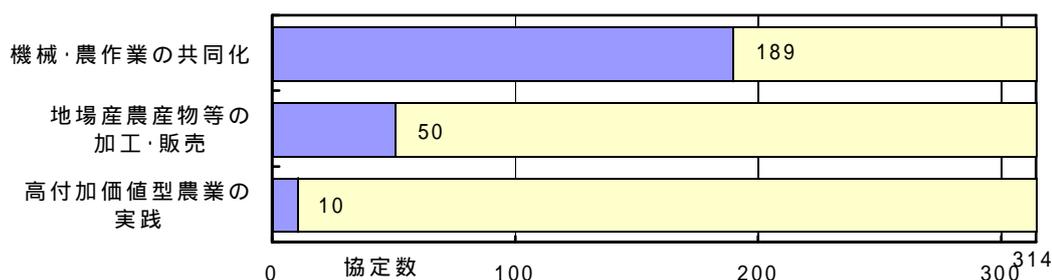
農用地保全マップの作成内容



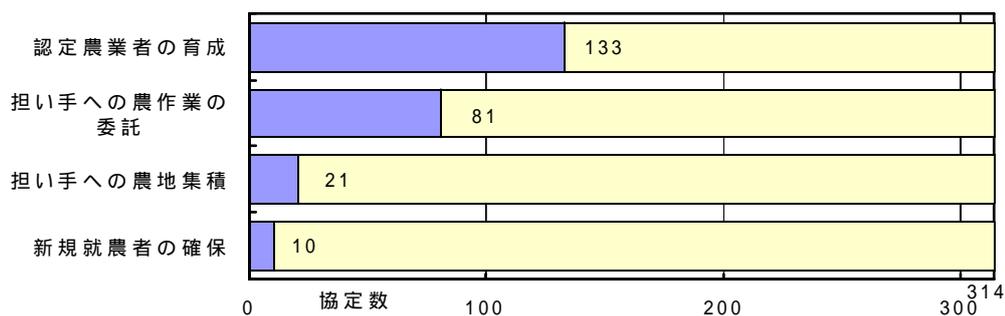
体制整備単価（10割）による交付を受けるためには、必須要件のほかに、更に選択的必須要件として、A要件では「生産性・収益の向上」、「担い手育成」、「多面的機能の発揮」のいずれかを目標とした異なる取組を2つ以上、B要件では「集落を基礎とした営農組織の育成」若しくは「担い手集積化」の取組のうち1つを行うこととなっています。

21年度においては、A要件に取り組んだ291協定の内、「機械・農作業の共同化」が189と最も多く、次いで「認定農業者の育成」が133、「多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携」が123、「担い手への農作業の委託」が81となっています。B要件に取り組んだ26協定の内、「集落を基礎とした営農組織の育成」が17、「担い手集積化」が9となっています。

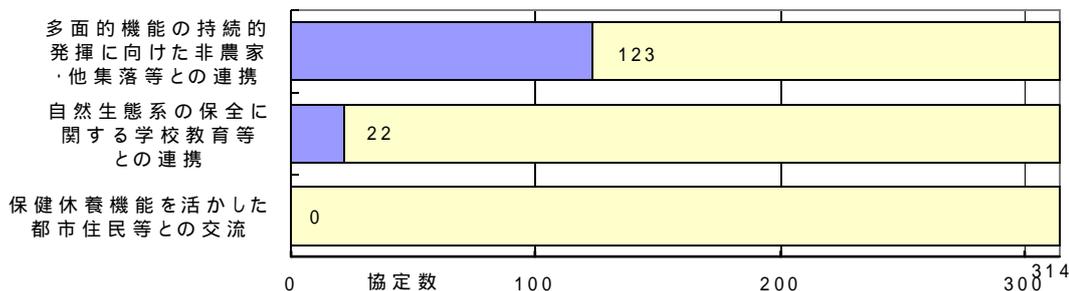
A要件：生産性・収益向上を目標とした取組



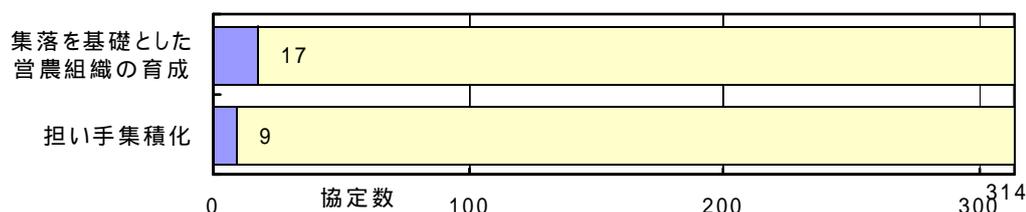
A要件：担い手育成を目標とした取組



A要件：多面的機能の発揮を目標とした取組

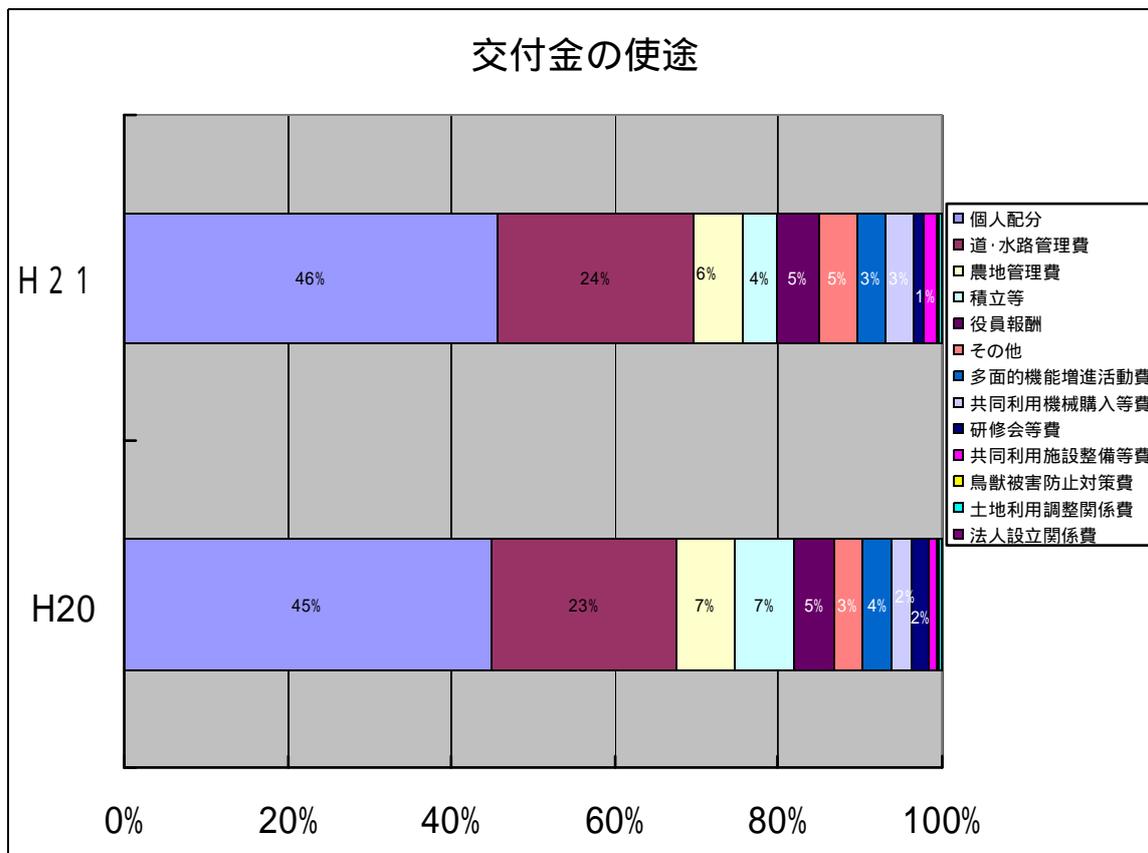


B要件



(4) 交付金の使途

個人配分が46%、共同取組活動が54%となっています。共同取組活動の内訳は農道・水路の管理費が24%、農地管理費が6%、積立等が4%、役員報酬が5%等となっています。



(5) 個別協定の概要

認定農業者等が引き受けている場合、その内訳は大半が田となっています。

農業協同組合や任意組織で引き受けている場合は、草地及び採草放牧地となっていますが、1協定当たりの面積は個人の場合に比較して大きいものとなっています。

個別協定の締結状況

	実施市 町村	個別協 定	個別協定の締結先					第3セク ター	その他
			認定農 業者等	農業生 産法人	任意組 織	農業協 同組合			
協定数	8	8	6		1	1			
面積(ha)		82	21		35	26			

平成21年度中山間地域等直接支払交付金
市町村別協定数、協定面積、交付金額

(単位:ha、千円)

市区町村	H 21 年 度 実 施 状 況		
	協定数	協定面積	交付金額
鹿角市	10	112	20,348
大館市	7	45	7,000
北秋田市	25	125	25,728
上小阿仁村	10	77	8,237
能代市	8	26	4,699
藤里町	8	28	3,544
三種町	6	559	50,567
八峰町	2	104	12,102
秋田市	4	28	1,777
男鹿市	3	6	915
潟上市	4	20	1,410
五城目町	1	2	463
井川町	9	56	3,937
由利本荘市	195	5,346	525,364
にかほ市	30	704	133,595
大仙市	3	8	1,465
仙北市	17	106	10,732
美郷町	3	18	3,345
横手市	82	781	70,568
湯沢市	100	2,094	186,576
羽後町	60	694	53,422
東成瀬村	16	320	30,956
22	603	11,259	1,156,752